

～ 新生児聴覚検査費用を助成します ～

令和3年度版

岩内町では、令和3年4月1日より、新生児聴覚検査の費用助成事業を開始します。

新生児聴覚検査は、「赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するための検査」です。生まれつき、耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ1000人に1～2人とされています。

赤ちゃんに聞こえにくさがないかを早期に発見し、適切な治療を受けることで、聞こえにくさによることばの発達等への影響を最小限に抑えることへつながります。

早期発見のためにも、新生児聴覚検査を受けることをお勧めします!!

◆ 対象者

以下の条件の両方に該当する方

- ①岩内町に住民票のある方
- ②令和3年4月1日以降に新生児聴覚検査を受けられたお子さん



◆ 対象となる検査

以下のどちらかの検査

- ◆自動ABR（自動聴性脳幹反応検査～音を聞かせて脳の反応をみる）
- ◆OAE検査（耳音響放射検査～内耳から返ってきた反響音を調べる）

◆ 助成金額

対象となる検査どちらかのうち、初回検査分の「全額」

◆ 検査時期・内容

通常、出産した医療機関へ入院中（出生後3日以内）に行います。

検査方法は、自動ABRまたはOAE検査のどちらかで、いずれも赤ちゃんが眠っている間にヘッドホンのような機械をあてて測定を行います。短時間で痛みがない検査です。

◆ 受診票利用方法

- ・受診時に、受診票を出産される医療機関に提出してください。
- ・この受診票は、北海道内の医療機関で使用することができます。
※里帰り出産等により、道外で新生児聴覚検査を受ける場合は、所定の手続きにより払い戻しを行います。該当する方は、下記までご相談ください。

裏面もご確認ください。

◎お問い合わせ・・・

岩内町役場

健康づくり課

健康推進係

☎ 67-7086（直通）

◆ 検査の結果が「パス」だったときには？

現時点では聞こえに問題はありませんが、今後の成長過程で中耳炎やおたふく風邪などが原因で、後から難聴が生じる場合もあります。

退院後も、町で実施する1歳6か月児健診や3歳児健診で耳の聞こえはどうか、ことばの増え方は順調かなどの確認をしていくことが大切です。

耳の聞こえについて心配な場合は、町の保健師へご相談ください。

◆ 検査の結果が「要再検査」だったときには？

「要再検査」であった場合でも、必ず耳の聞こえが悪いとは限りません。

生まれたばかりの赤ちゃんは、耳の中に液体が残っていたり、脳の発達がまだ十分でなかったりするため、新生児期の聴覚検査にパスしないことがあります。

専門の耳鼻咽喉科（精密検査実施医療機関）でさらに詳しい聴力検査を受けていただくことが必要です。

◆ 北海道内の精密検査実施医療機関

医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号
北海道大学病院 耳鼻咽喉科	060-8648	札幌市北区北14条西5丁目	011-716-1161
札幌医科大学医学部 附属病院 耳鼻咽喉科	060-8543	札幌市中央区南1条西16丁目	011-611-2111
北海道立子ども総合 医療・療育センター	006-0041	札幌市手稲区金山1条1丁目240-6	011-691-5696
旭川医科大学病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科	078-5810	旭川市緑が丘東2条1丁目1-1	0166-68-2554
医療法人耳鼻咽喉科 麻生病院	007-0840	札幌市東区北40条東1丁目1-7	011-731-4133
医療法人徹仁会 厚別耳鼻咽喉科医院	004-0065	札幌市厚別区厚別西5条1-16-22	011-894-7003
とも耳鼻科クリニック	060-0061	札幌市中央区南1条西16-1-246 ANNEXレーベンビル2F	011-616-2000